

平成30年度
社会福祉法人 亀岡市社会福祉協議会 職員採用試験要綱

1. 試験区分、職務内容及び採用予定人員

試験区分	職務内容	採用予定人員
正職員	介護職員として訪問介護業務等、他当協議会の事業に係る業務	1名

*社会福祉協議会職員として採用するため、内部の異動があります。

2. 受験資格

学歴・資格要件	年齢要件
(1) 高校卒業程度の学力の方。 (2) 初任者研修又はヘルパー2級を有する方。 (3) 介護福祉士、介護支援専門員の資格があれば望ましい。 (4) 簡単なパソコン操作ができること。 (5) 普通自動車運転免許を有する方。	不問

ただし、上記にかかわらず、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またこれに加入した人

3. 試験の日時等

試験

日時	平成30年8月20日(月)～8月30日(木) 午前9時00分から午後6時30分 ※試験日、要相談
会場	(福) 亀岡市社会福祉協議会 亀岡市余部町樋又61番地1 ふれあいプラザ内
試験内容	(1) 作文試験 (2) 面接
合否発表	平成30年8月31日(金)までに受験者に通知

4. 採用

- (1) 採用は、平成30年10月1日付けの予定です。（要相談）
- (2) 採用日から6箇月は試用期間とし、この間に職員として不適格であると認められた場合は、正式採用とせず解雇することがあります。
- (3) 履歴書等の記載事項に事実と異なる内容を記載した場合などは、合格又は採用を取り消しすることがあります。

5. 勤務条件等

- (1) 月 給 179,200円（4年生大学卒初任給）
ただし、勤務年数、資格、経験等により決定します。
- (2) 手 当 通勤手当、賞与（6・12月支給）等、当社協規程に基づき別途支給します。
- (3) 勤務時間 午前8時30分～午後5時30分（休憩1時間含む。週5日40時間勤務）（休日は日曜及び勤務計画表により指定した4週4日）

6. 提出書類等

- (1) 履歴書（写真添付）
※職歴のある方は、職務履歴書

7. 受験手続

- (1) 申込方法
ア. 履歴書等に受験者本人が必要事項を記入し亀岡市社会福祉協議会 総務課 総務管理係に提出してください。
- (2) 受付期間及び受付時間
期 間：平成30年8月1日（水）から平成30年8月17日（金）まで
時 間：午前9時から午後5時30分まで（土日・祝日を除く）
その他：郵送による申込の場合、平成30年8月16日（木）必着
- (3) 試験日の通知
履歴書等を受領後、追って試験日を通知いたします。

8. 個人情報の取扱いについて

提出された書類は、採用審査の用途に限り使用します。書類は漏洩することのないよう管理します。

9. その他

(1) 試験当日は、HBの鉛筆、消しゴム等を持参してください。

10. 問い合わせ、請求、申込先

〒621-0806 亀岡市余部町樋又 61 番地 1

社会福祉法人亀岡市社会福祉協議会 総務課 総務管理係 濱中、谷

TEL 0771 - 23 - 6711 Fax 0771 - 24 - 0350

<http://www.fukukame-net.or.jp/>